中央新幹線工事に係る早川町内中洲地区(その2)発生土仮置き場(報告日:R3.12.23)に対する山梨県からの要請と事業者の対応方針

Νο	山梨県からの要請(要請日:R4.1.7)	事業者の対応方針
1	工事中の事後調査及びモニタリング等について、その結果の要点を回覧するなど、地域住民に 丁寧に情報提供を行うこと。	事後調査及びモニタリング結果等については、 年度ごとに取りまとめ、山梨県及び関係自治体に 報告しているほか、当社ホームページに掲載して おります。また定期的に地元との意見交換の場を 設けており、工事進捗状況等について丁寧に情報 提供を行っています。
2	豪雨前後や地震等の災害時等を含め、区分土の 流出防止措置を確実に実施すること。	発生土仮置き場は、周辺を含めた地形・地質調査等を事前に実施し、基準等に則り安全が確保される構造としています。また、排水溝、浸潤水排水管等の排水設備を設置するほか、盛土を遮水シーる計画中です。 一般ででする計画中です。 一般ででする計画中においては、発生土仮置き場のででは、単一のでは、地ででは、地ででは、地ででは、地ででは、地では、地では、地では、地では、地
3	仮置き場に搬入する発生土は、可能な限り早期 に撤去し、適正処理すること。	区分土の最終的な処理方法については、自社用 地内における遮水シート等による封じ込めを基本 に考えています。 仮置き場に保管している区分土については、搬 出の準備ができ次第、速やかに運搬、活用する計 画です。